

決算審査特別委員会 平成20年度決算を審査

9月8日の本会議において、平成20年度各会計歳入歳出決算7件を審査するため、35名の議員で構成する決算審査特別委員会が設置されました。
決算の審査は、9月24日から9月29日までの4日間に行われ、第1〜4までの各分科会において詳細に行われ、その後、9月30日の決算審査特別委員会において、各会計決算についての採決を行い、いずれも認定すべきものと決定し、10月2日の本会議において認定されました。

平成20年度決算の概要

平成20年度一般会計及び6特別会計歳入歳出決算総額は次のとおりです。
歳入総額 2千900億3千185万5千729円
歳出総額 2千741億1千691万2千329円
地方公共団体の財政の健全性に関する比率の状況は、算出された指標からみて、本区の財政は健全な状況にあります。各会計の決算額は下表に、また一般会計については、内訳を下のグラフで表しています。

各分科会の所管審査事項

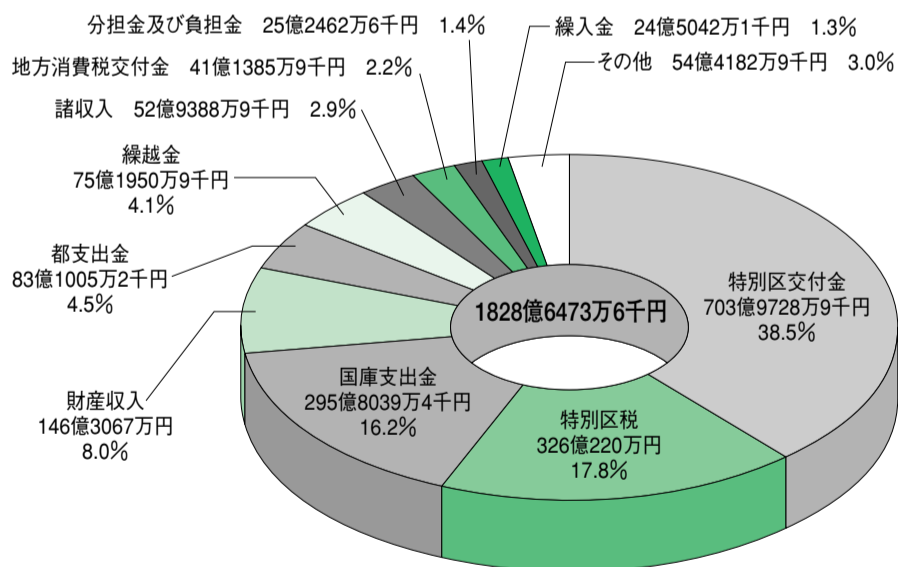
- 第1分科会 一般会計のうち、議会費・総務費・産業経済費・職員費に係る歳入歳出決算
- 第2分科会 一般会計のうち、福祉費・衛生費に係る歳入歳出決算
- 第3分科会 一般会計のうち、環境費・都市整備費に係る歳入歳出決算
- 第4分科会 一般会計のうち、教育費・公債費・諸支出金・予備費に係る歳入歳出決算、各特別会計に係る歳入歳出決算

平成20年度各会計決算

	歳入決算額(円)	対前年度伸び率	歳出決算額(円)	対前年度伸び率	歳入歳出差引額(円)
一般会計	182,864,736,097	14.9%	167,643,503,944	10.5%	15,221,232,153
国民健康保険事業特別会計	49,265,016,095	-1.0%	48,982,898,779	-1.2%	282,117,316
後期高齢者医療事業特別会計	5,986,064,483	皆増	5,965,264,818	皆増	20,799,665
老人医療事業特別会計	3,200,411,491	-89.1%	3,200,411,105	-89.1%	386
介護保険事業特別会計	21,535,113,013	3.8%	21,210,482,546	5.1%	324,630,467
用地特別会計	26,724,427,443	5454.8%	26,724,427,443	5454.8%	0
駐車場事業特別会計	456,087,107	4.0%	389,923,694	0.1%	66,163,413
合計	290,031,855,729	11.5%	274,116,912,329	8.9%	15,914,943,400

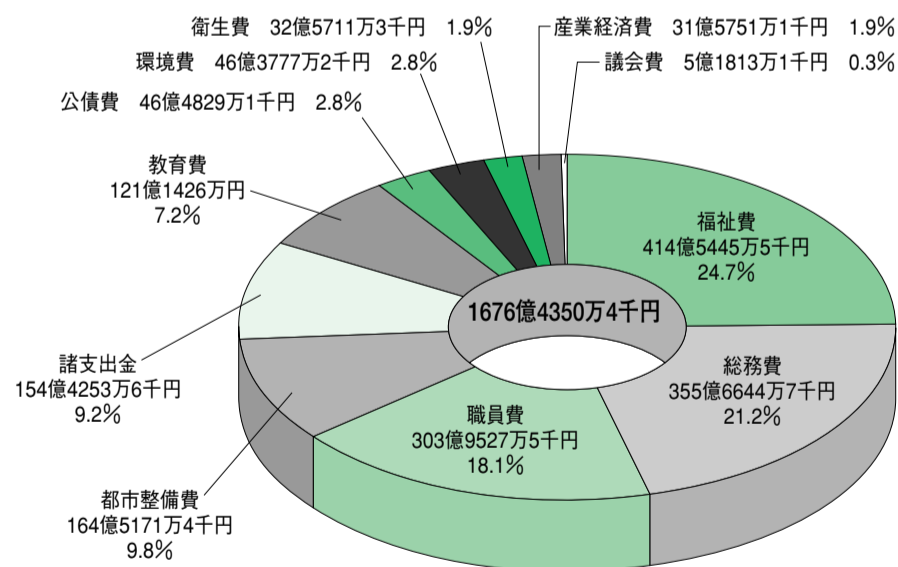
一般会計

【歳入】



※その他は使用料及び手数料など。

【歳出】



※千円未満を四捨五入しているため、金額の合計は合いません。
※四捨五入しているため、構成比の合計は100%になりません。

決算審査特別委員会 委員長報告(要旨)

決算審査特別委員会は、9月8日の本会議において、35名の議員による構成をもって設置され、平成20年度の各会計歳入歳出決算について審査を行ったものです。

まず、当委員会では、同日、款項別の審査を行うため、4つの分科会を設置し、第1分科会は18名の委員により、一般会計歳入歳出決算のうち議会費、総務費、産業経済費及び職員費を、第2分科会は17名の委員により、福祉費及び衛生費を、第3分科会は18名の委員により、環境費及び都市整備費を、第4分科会は17名の委員により、教育費及び公債費以下と各特別会計歳入歳出決算を、それぞれ審査事項としました。

第1分科会は9月24日に、第2分科会は25日に、第3分科会は28日に、第4分科会は29日にそれぞれ開催し、所管事項の審査を行った結果、各分科会長から審査が終了した旨の報告書が委員長あてに提出されました。当委員会はそれを受けて9月30日に委員会を開催し、各分科会長から審査経過の報告を受けた後、各会派から示された審査事項についての意見を踏まえ、各会計歳入歳出決算について採決を行いました。

採決の結果につきましては、「一般会計歳入歳出決算」「国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算」「後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算」「老人医療事業特別会計歳入歳出決算」「介護保険事業特別会計歳入歳出決算」「駐車場事業特別会計歳入歳出決算」については、いずれも賛成多数で報告のとおり認定すべきものと決定しました。

また、「用地特別会計歳入歳出決算」については、全会一致で報告のとおり認定すべきものと決定しました。